

随意契約理由書

大和川下流流域下水道 小吹台中継ポンプ場 酸素注入設備長寿命化対策工事

本工事は、小吹台中継ポンプ場に設置されている酸素注入設備の長寿命化対策を行うものです。

本設備は平成 16 年に供用開始後、構成機器のうち酸素発生器・空気圧縮機・現場動力制御盤の生産停止により交換部品の供給ができない状態であり、故障発生時の機能回復が不可能となる懸念があるため、当該機器の更新を行い酸素注入設備の長寿命化対策工事を実施するものです。

本設備は、株式会社クボタが設計、製作したものであり、本工事を実施するには、設計、製作技術に関する知見、高度な診断能力、不具合に対する処置検討能力及び工事施工に伴う機器製作及び交換部品の入手と熟練した技術者の確保が必要です。

以上のことから、本工事を実施できるのは本酸素注入設備の設計・製作・据付を実施した(株)クボタから下水プラントにおける補修工事等を業務継承されたクボタ環境エンジニアリング(株)以外にないため、大阪府との契約窓口である同社大阪営業所より見積を徴収することとし、その見積価格が予定価格内であった場合、地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号の規定により、同者と随意契約を締結するものです。

また、大阪府財務規則の運用第 62 条関係第 2 項第 1 号の規定により、比較見積を省略することとします。